

複数校合同チームによる大会参加について(確認事項)

東北高体連バレーボール専門部

1 複数校合同チームのあり方・基本的な考え方(全国高体連)

※部員不足のため部活動の継続が困難となり、複数校合同での活動が行われている場合に限る。

- ① 学校の統廃合に伴う複数校の合同チームの大会参加
- ② 部員不足等に伴う複数校合同チームの大会参加

2 学校の統廃合に伴う複数校合同チームの大会参加について

- (1) 当該校に在籍する生徒の活動を保障するために、統廃合完了前の2年間に限り、合同チームを組んで大会参加することができる。
- (2) この場合、全国高等学校総合体育大会の出場も認められる。
- (3) 統廃合の予定があっても合同チームを編成せず、単独チームで出場することもできる。
これについては、学校ごとではなく部活動ごとに取り扱うものとする。
- (4) 同一競技において、選手が単独チームと合同チームの両方から大会に出場することはできない。

3 部員不足に伴う複数校合同チームの大会参加について

- (1) 部員不足に伴う複数校合同チームの東北新人選手権大会の出場は認める。ただし、東北高校選手権大会及び全国高校総合体育大会の出場は認められない。(現在全国高体連では、被災した東北3県の競技種目に対して、H26 から H31 の5年間複数校合同チームを認める方向で検討している。全国高体連の決定がなされた場合は、その基準に則り実施する。)
- (2) 部員不足に伴う合同チームの編成については下の条件を満たした場合、認めることとする。
 - ア 対象となる学校長が認めた合同練習等が、定期的に行われていること。
 - イ 合同するチームは、それぞれ6名未満同士であること。なお、2チームに限定はしない(3(3)に抵触しないこと)。
 - ウ 編成は、同地区内の学校同士によるものを基本とする。ただし、合同できるチームがない場合やサテライト校については、各県で審議のうえ判断する。
 - エ 各県大会においては、県内の規則により実施する。ただし、東北大会出場できるチームは、上記基準とする。
- (3) 合同チームを編成する場合は、勝利至上主義的発想で行われることのないように十分留意をする。

勝利至上主義とは、通常6名以上で活動しているにもかかわらず、6名未満のチームの良い選手を使いために、自チームのある選手を理由なくマネージャーにしたり、ベンチから外すような行為。

4 NHK杯シードについて

複数校合同チームが東北新人大会で優勝した場合は、シード権を与えない。第2シードは空位とする。